

始まります 確定申告

確定申告の窓口での相談及び受付は、
2月17日(月)から3月17日(月)までです。

職業、女優。



だから私も、確定申告。

喜びが普段より自分で喜んでお気に入り。

申告と納税は
3月17日(月)
個人事業者の
商住・地主の登録
3月31日(火)
納税は便利な簡易納税で
税務署
www.mext.go.jp

所得税は、あなた自身が所得税を計算し、納付する制度をとっています。確定申告は、税金の精算手続きであるとともに、1年間の事業などの総決算です。事業を営んでいる人はもちろん、サラリーマンでも確定申告が必要な人は、早めに申告と納税をしましょう。

税務署では、納税者の皆様がご自分で確定申告書を作成していただき、「自書申告」の定着を図っています。

また、税務署では、金融機関のキヤツシユコーナーのように、画面と音声によるガイダンスに従い、画面上の当該

- 申告書は、自分で記載して、郵送または窓口に
- お早めに提出を

箇所に触れていけば、自動的に申告書が作成できる装置「タッチパネル」を設置しています。
なお、確定申告書を作成するうえでご不明な点があれば、左記①の日程で説明会を開催しますのでお気軽にご利用ください。

- 事業所得（商業、工業、農業、医業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2千万円を超える、給与以外の所得が20万円を超える、2カ所以上から給与を受ける人など

申告すれば税金が戻る人

確定申告をする義務のない人でも、次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームをローンなどで取得したとき
- 多額の医療費を支払ったとき
- 災害や盗難にあつたとき
- 年の中途中で退職し、再就職をしなかつた人で、年末調整を受けなかつたとき

確定申告が必要な人

問合せ先
海田税務署
TEL 823-2131
広島国税局税務相談室
TEL 227-8205

① 所得税の確定申告書の記載説明会日程

対象地区	相談日	会場	時間
全 地 区	2月12日(水) 13日(木)	町民会館	午前9時～12時 午後1時～4時